

あなたの声を町政に

12人が町長・教育長・代表監査委員・選挙管理委員長に一般質問を行いました。

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。

大山町は、1人60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。議会だよりでは、スペースの都合上、質問と答弁が要約してありますので、臨場感ある本会議場での傍聴をお待ちしています。

ページ	質問事項	質問議員
13	1. 内部統制の整備・運用に向けて 2. 地方自治法70周年記念式典に出席されて	西山富三郎
14	1. ガバナンスの強化について 2. 政治離れ対策、主権者教育について 3. 防災訓練について	門脇 輝明
15	1. 副町長選任について 2. 除雪対策について	森本 貴之
16	1. 大山町役場の職場風土とコンプライアンスについて 2. 大山開山1300年祭と大山の観光施策について	大杖 正彦
17	1. メリハリのついた予算編成は 2. 大山町の基幹産業は何か	米本 隆記
18	1. ロタウイルス予防接種の助成について 2. SNSを活用した広報宣伝について 3. これからの大山観光について	近藤 大介
19	1. 道路管理について 2. 2018年水田転作に係る町の基本姿勢について	野口 昌作
20	1. 来年度予算編成の基本的な考えについて問う 2. 「部落差別の解消の推進に関する法律」制定意義と課題の認識は	岡田 聡
21	1. 新規事業の政策決定はどのような基準で行われるか 2. 就学援助の入学準備金を前年度支給に 3. デマンドバス、スクールバスの利便性を高めるために	大森 正治
22	1. 歴史民俗資料館ができないか 2. 村まつり(仮称)応援事業を考えてみないか 3. 公営墓地ができないか 4. 平・平木県道バイパスの進捗状況は	大原 広巳
23	1. 高齢者への配慮政策は	吉原美智恵
	1. 人口減少に対するには	加藤 紀之

一般質問席

議事録は、議会事務局や議会ホームページで閲覧できます。

内部統制の整備・運用は



西山富三郎 議員

町長

法に規定された体制の整備はない



高い倫理観と誇りを持とう（語りかける教育長）

【西山】組織の目的が達成されているのと合意的な保証を得るために、その業務の中に組みこまれ全ての者によって遂行されるプロセスである。統制の体制が体系化しているか。首長の関与が行われているか。【町長】法に規定した主旨の体制整備はない。したがって、首長の関与もない。【西山】リスクに対する意識や組織的対応など考え方が理解されて

いるか。リスク一覧は整備しているか。【町長】意識はあると思う。リスク一覧は整備していない。【西山】財務報告の信頼性は確保されているか。【町長】確保されている。【西山】資産の保全は確実に実行されているか。【町長】今後、義務化されると考えられる。リスクの洗い出しなどから行っていきたい。

地方自治法70周年式典

参加の感想は

町長

住みよい町を作る

【西山】地方自治法の施行から70周年記念式典が11月20日東京国際フォーラムで開かれ、町長と議長が出席したと思う。町民と共有し、町民と発展する町づくりをどう感じたか。【町長】関係者が約三千三百人出席した

が、人数制限があり、私は出席できなかった。しかし、70周年という意義深い年に就任させていただいたので、一言抱負を述べる。自治法は、1947年以來、多岐にわたる改正を行ってきた。自治体は現在の地方分権の大きな流れの

なかで、行財政運営の自由度が増すと同時に役割の重要性も増している。この状況のなか、公約で掲げた「大山町を変える5本の柱」の実行により、人口減少を止め、住んでよかった、住んでみたい町を作っていく。

70th 地方自治法施行70周年記念シンポジウム
地方自治法施行70周年

テーマ 地方自治法70年の歴史と展望
～人口減少社会における地方自治制度のあり方について～

日時 平成29年11月20日(月) 11:30～12:40 | 場所 東京国際フォーラム ホールA

開催趣旨
我が国は本格的な人口減少局面に突入しており、地方自治体においては、財源や人材といった資源に限られていく一方で、人口減少に的確に対応し、地方財政の持続可能性を確保していくことが求められている。地方自治法の歴史を振り返れば、施行から70年の間に多岐に渡る改正を行っており、地方分権の大きな流れの中で、地方自治体の行財政運営の自由度が増すと同時に、その役割の重要性も増してきた。更に、議会や行政サービスの維持をはじめとした課題が顕在化している所存もあろう。今後、地方自治体としてどのように考え、取組んでいくべきか、またそのために求められる地方自治の仕組みなどについて考えるべきか。こうした観点から、広範な議論を深めるための契機として、本シンポジウムを開催する。

【コーディネーター・パネリスト(五十音順)】

コーディネーター 城本 勝 (しろもと まさる) NPO法人まちづくりセンター 代表理事 1980年東京都生まれ。地方自治法施行70周年記念シンポジウム実行委員会 代表理事。1976年東京都立大法学部卒業。1979年東京都立大法学部大学院修士課程修了。1981年東京都立大法学部助教授。1984年東京都立大法学部教授。1991年東京都立大法学部教授。1997年東京都立大法学部教授。2007年東京都立大法学部教授。2017年東京都立大法学部教授。2017年東京都立大法学部教授。	パネリスト 蒲島 郁夫 (かばしま いくお) 熊本県知事 1950年熊本県生まれ。熊本県立大法学部卒業。1976年熊本県立大法学部大学院修士課程修了。1979年熊本県立大法学部助教授。1982年熊本県立大法学部教授。1985年熊本県立大法学部教授。1988年熊本県立大法学部教授。1991年熊本県立大法学部教授。1994年熊本県立大法学部教授。1997年熊本県立大法学部教授。2000年熊本県立大法学部教授。2003年熊本県立大法学部教授。2006年熊本県立大法学部教授。2009年熊本県立大法学部教授。2012年熊本県立大法学部教授。2015年熊本県立大法学部教授。2018年熊本県立大法学部教授。
パネリスト 神野 直彦 (かみの なおひこ) 自治体経営者 1950年東京都生まれ。自治体経営者。1976年東京都立大法学部卒業。1979年東京都立大法学部大学院修士課程修了。1982年東京都立大法学部助教授。1985年東京都立大法学部教授。1988年東京都立大法学部教授。1991年東京都立大法学部教授。1994年東京都立大法学部教授。1997年東京都立大法学部教授。2000年東京都立大法学部教授。2003年東京都立大法学部教授。2006年東京都立大法学部教授。2009年東京都立大法学部教授。2012年東京都立大法学部教授。2015年東京都立大法学部教授。2018年東京都立大法学部教授。	パネリスト 谷口 尚子 (たにぐち なおこ) 自治体経営者 1950年東京都生まれ。自治体経営者。1976年東京都立大法学部卒業。1979年東京都立大法学部大学院修士課程修了。1982年東京都立大法学部助教授。1985年東京都立大法学部教授。1988年東京都立大法学部教授。1991年東京都立大法学部教授。1994年東京都立大法学部教授。1997年東京都立大法学部教授。2000年東京都立大法学部教授。2003年東京都立大法学部教授。2006年東京都立大法学部教授。2009年東京都立大法学部教授。2012年東京都立大法学部教授。2015年東京都立大法学部教授。2018年東京都立大法学部教授。
パネリスト 西尾 勝 (にしお まさる) 自治体経営者 1950年東京都生まれ。自治体経営者。1976年東京都立大法学部卒業。1979年東京都立大法学部大学院修士課程修了。1982年東京都立大法学部助教授。1985年東京都立大法学部教授。1988年東京都立大法学部教授。1991年東京都立大法学部教授。1994年東京都立大法学部教授。1997年東京都立大法学部教授。2000年東京都立大法学部教授。2003年東京都立大法学部教授。2006年東京都立大法学部教授。2009年東京都立大法学部教授。2012年東京都立大法学部教授。2015年東京都立大法学部教授。2018年東京都立大法学部教授。	パネリスト 山崎 結子 (やまざき ゆいこ) 自治体経営者 1950年東京都生まれ。自治体経営者。1976年東京都立大法学部卒業。1979年東京都立大法学部大学院修士課程修了。1982年東京都立大法学部助教授。1985年東京都立大法学部教授。1988年東京都立大法学部教授。1991年東京都立大法学部教授。1994年東京都立大法学部教授。1997年東京都立大法学部教授。2000年東京都立大法学部教授。2003年東京都立大法学部教授。2006年東京都立大法学部教授。2009年東京都立大法学部教授。2012年東京都立大法学部教授。2015年東京都立大法学部教授。2018年東京都立大法学部教授。

総務省 MIC

住みよい自治体を創造・確認する